

★.....★

いばらき消費生活 メールマガジン

★.....★

2024年6月27日212号

■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

1. はい！相談室です

『マッチングアプリから投資詐欺に…』

2. 『夏休み親子生活教室』参加者募集！

■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

1. はい！相談室です

『マッチングアプリから投資詐欺に…』

マッチングアプリからの投資詐欺にお気を付けてください！！

【相談事例】

マッチングアプリで知り合った人から「暗号資産取引所に口座を持っている。暗号資産で利益が出る。これからの生活のためにふたりで投資をしないか」と言われ断るのは失礼だと思い、相手から指定された口座に数回に分けて合計 300 万円を振込んだ。相手が「利益が出ている。これからの生活が楽しみだね！」というので、これからの生活を思い浮かべ請求されるままに 200 万円を振込んだ。その後、お金が必要になったため、相手にお金の返金を打診すると「今、引き出すと損をする。来月会ったらふたりのこれからについて話そう」などと言われ、その言葉を信用した。その後まもなく連絡が取れなくなった。(40 歳代男 男性)

【アドバイス】

真剣な出会いの場としてオンラインの婚活サービスが利用されています。その中で気軽にパートナー探しができることからマッチングアプリの利用が増えています。一方で悪意を持った人が紛れ込み、詐欺的な投資等へ誘導する手口があります。

このような場合、アプリの運営会社や投資の実態が分からないまま知り合った相手の本人確認ができずに連絡が途絶えてしまうと被害回復は極めて困難です。

マッチングアプリ等の利用規約では、外部サイト・外部サービスへの誘導を禁止している場合もあります。事前に規約、注意事項を確認し、お金を要求するような相手とはやり取りをせず、アプリの運営会社へ報告しましょう。知り合った相手の指示で投資をするのはやめましょう。

困った時は、一人で抱え込まずに早めに最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

消費者ホットライン 188

〈参考資料〉

○独立行政法人国民生活センター

・ロマンス投資詐欺が増加しています！ーその出会い、仕組みられていますか？ー

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220303_2.html

.....

「困ったな」「おかしいな？」と思ったら、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど専門の相談員が受付け、公正な立場でトラブル解決のための助言、あっせん(消費者が当事者として事業者と交渉するための手助け)、情報提供などを行います。

◇ご相談はこちらへ

消費者ホットライン：188（全国共通・局番なし3桁）番で、最寄りの消費生活相談窓口、又は国民生活センターへつながります。

日曜日もご相談できます。（年末年始除く）

.....

2. 『夏休み親子生活教室』参加者募集！

茨城県消費生活センターでは、県内にお住まいの小学生とその保護者を対象に、令和6年8月7日（水）・8日（木）・9日（金）の3日間、『夏休み親子生活教室』を開催します。

定員は各日20組（40名）で、参加無料です。

夏休み、親子で楽しく体験学習してみませんか。

■開催テーマ

1. 消費生活教室（3日間共通各30分）

“お金は大切に使おう” 親子でお金の大切さを学びます。

2. 科学教室（90分）

○8月7日（水）“おなか元気で”よい生活リズムを学ぼう

協力企業：水戸ヤクルト販売株式会社

○8月8日（木）“備長炭で電池を作って”電気の正しい使い方を学ぼう

協力企業：一般財団法人関東電気保安協会

○8月9日（金）“お菓子で”食品表示やおやつの食べ方を学ぼう

協力企業：カルビー株式会社東日本事業本部

※お申し込みは、3日間のうちいずれか1日に限らせていただきます。

■時間（各日共通）

10：00～12：00（受付は午前9：30から）

消費生活教室 10：00～10：30

科学教室 10：30～12：00

■会場

茨城県水戸合同庁舎 2階研修室兼会議室

（茨城県水戸市柵町1丁目3番1号）

※JR水戸駅南口から徒歩約10分、来客用無料駐車場あり

■申し込み方法

茨城県消費生活センターにお電話いただくか、ホームページから参加申込書を印刷し、必要事項を記載してFAXで送信してください。

お申し込みの際、参加希望日・保護者のお名前・連絡先電話番号・参加児童のお名前・学年をお伺いします。

お伺いした個人情報は、本教室の目的以外には使用いたしません。

■申し込み期限

令和6年7月25日（木）午後5時まで

※受講者の決定は、先着順になります。

定員に達した場合は申込受付を終了し、受講できませんのでご容赦願います。

※詳しくは茨城県消費生活センターホームページをご覧ください。

↓↓↓

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/syose/navi/project/lesson/summer/r6.html>

■お問い合わせ

茨城県消費生活センター

〒310-0802 水戸市柵町1丁目3番1号 茨城県水戸合同庁舎1階

電話番号：029-224-4722（平日9：00～17：15）

F A X ：029-226-9156

.....
※当メールマガジンの配信を停止したい場合は、ホームページ「いばらき消費生活なび」より配信停止の手続きを行ってください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/syose/navi/project/mail-magazine.html>

このメールに心当たりのない場合やご不明な点がある場合は、お手数ですが
[mail:syose@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:syose@pref.ibaraki.lg.jp) までご連絡ください。

■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

【お問合せ先】

発行・編集 茨城県消費生活センター

〒310-0802 茨城県水戸市柵町1丁目3番1号

TEL：029-224-4722

FAX：029-226-9156

■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■